

◎新潟県告示第1156号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年8月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員 | 延 長 |
|---|------|-------------------|-----------|
| 長岡市親沢町字前田 350 番 1 から 同市親沢町字前田260番 2 まで | 新 | 10.0～17.6メートル | 276.7メートル |
| | 旧 | (A) 10.2～17.6メートル | 276.7メートル |
| | | (B) 12.0～25.6メートル | 285.1メートル |

備考1 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

- 2 路線の重用
全区間県道柏崎高浜堀之内線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柏崎高浜堀之内線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員 | 延 長 |
|---|------|-------------------|-----------|
| 長岡市親沢町字前田 260 番 2 から 同市親沢町字前田350番 1 まで | 新 | 10.0～17.6メートル | 276.7メートル |
| | 旧 | (A) 10.2～17.6メートル | 276.7メートル |
| | | (B) 12.0～25.6メートル | 285.1メートル |

備考1 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

- 2 路線の重用
全区間一般国道404号と重用